

教育委員会の事務に関する
点検及び評価報告書

(令和6年度対象)

令和7年8月

多古町教育委員会

目 次

第1	教育委員会の事務に関する点検及び評価について	1
1	点検及び評価の法的根拠	1
2	新教育委員会制度における点検及び評価	1
3	学識経験者の知見の活用	1
第2	多古町教育委員会の点検及び評価について	1
1	目的	1
2	実施方法	2
	(1) 点検及び評価の対象	2
	(2) 令和6年度多古町教育の指針	2
	(3) 学識経験者の知見の活用	2
第3	点検及び評価の結果について	4
1	主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者の意見	4
	(1) 学校教育関係	4
	(2) 生涯学習関係	2 3
	(3) 学校給食センター関係	3 5

第1 教育委員会の事務に関する点検及び評価について

1 点検及び評価の法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされており、この規定に基づき実施するものです。

2 教育委員会における点検及び評価

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の執行機関として、教育の政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映のための機能を果たしています。教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすことを目的に、毎年実施するものです。

点検及び評価の具体的な項目や指標については、国で項目を定めず、教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、あくまでも客観性を確保するという趣旨によるものであり、点検及び評価について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。（地教行法第26条第2項）

第2 多古町教育委員会の点検及び評価について

1 目的

毎年、教育に関する事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や対応の方向を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、町民に公表することにより、説明責任を果たします。

2 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

多古町教育委員会の令和6年度多古町教育の指針に基づく事務事業を対象としました。

(2) 令和6年度多古町教育の指針

◎ 学校教育の指針

子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むと共に、地域に開かれた「安全・安心で信頼される学校づくり」を推進し、多古町の目指す子ども像の具現化を図る。

1. 確かな学力を育む教育の充実
2. 豊かな心を育む教育の充実
3. 健やかな体を育む教育の充実
4. 国際理解教育・キャリア教育・グローバル化に対応した教育の推進
5. 地域とともに歩む学校づくりの推進

◎ 生涯学習関係の指針

1. 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり
2. さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実
3. うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造

◎ 学校給食センターの指針

1. 食育活動の推進

(3) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることにより、客観性を確保するものであり、3名の学識経験者の方々から意見及び助言をいただきました。

- ① 点検及び評価会議開催日
令和7年8月27日（水）

- ② 開催場所
多古町コミュニティプラザ 会議室

③ 学識経験者

氏 名	学 識 等
田 中 秀 幸	社会教育委員
所 雅 視	スポーツ協会推薦理事
萩 原 眞 砂 恵	元公立学校教員

④ 会議出席者

教育長、教育委員、学識経験者、学校教育課長兼学校給食センター所長、庶務係長、学校教育係長、学校教育課指導主事、生涯学習課長、生涯学習課文化係長、社会教育係長、社会体育係長、学校給食センター係長

第3 点検及び評価の結果について

1 主な教育関係施策の内容と評価及び学識経験者等の意見

多古町の教育関係施策について、事業内容ごとの個票を作成し、上段に小項目ごとの施策内容を記載し、中段に教育委員会の自己評価として小項目ごとの「成果と課題」、下段に「今後の取組と改善策等」を記載しました。

また、学識経験者等の意見は、各分野（学校教育関係、生涯学習関係、学校給食センター関係）の最後に記載しました。

(1) 学校教育関係

学校教育の指針に基づく施策の内容と評価

1 確かな学力を育む教育の充実
(1) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する単元開発・授業改善に向けた取組を推進し、「自ら学び、思考し、表現する力」の育成を図る。
(2) 町教職員研修（チーム TAKO）や校内の研修活動等の充実により、教職員の授業力や指導力の向上を図る。 ※リーディングスキルテストによる自己分析
(3) 指導と評価の一体化を図る。
(4) ALT（外国語指導助手）を活用し、実践的な外国語教育の充実を図る。
(5) 多古町教育支援員等と協働し、学習上の困難さを抱えた児童生徒への支援の充実を図る。
(6) 学校司書や町立図書館等と連携し、読書活動の充実と読解力の向上を図る。
(7) 学年に応じて ICT を活用するスキルとプログラミング的思考を身に付ける学習を合わせて推進することで、情報活用能力の育成や学習活動の充実を図る。
教育委員会の自己評価（成果と課題）
(1) 「自ら学び、思考し、表現する力」の育成 ・ 令和5年度「多古町学校のあり方検討会議」での提言をもとに「多古町学校教育ビジョン」の見直しを行った。また、町総合計画基本構想における“学びと生きる力を育む教育の町「多古」”を目指し、「多古町教育大綱」の見直しを行うとともに、新たに「多古町教育振興基本計画」を策定し、町ホームページや広報により広く住民に周知した。 令和6年度は、適正規模の学校経営を目的に、多古町全域からの就学を認める「多古町小規模特認校制度」の導入に向けて、関係規則を整備するとともに、町ホームページや広報を活用し制度の周知を図った。これにより、令和7年度から中村小学校を多古町小規模特認校に指定し、小規模校の環

境を生かした特色ある教育を行う学校への就学を希望する児童の受け入れを行う。

- ・ 千葉県教育委員会が推進している「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム(※)」を取り入れた授業実践を推進するため、ペア・トークやグループ協議など、児童生徒が思考・表現する機会を確保している。
- ・ 課題に対して自分の考えを持ち、意見を交換する場面において、タブレット端末や電子黒板の活用により、協働的な学びに活かされた。意見交換後、改めて自分が解決したい課題や予想を立て、それが妥当かどうかを自ら取り組むことで、個別最適な学びと協働的な学びの一体化が図られた。

※ 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム

授業改善を推進するため、県教育委員会が「思考し表現する力」を高めるモデルプログラムとして示された ①見出す②自分で取り組む③広げ深める④解決方法を交流させる これらを1時間の授業の中で構成することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られる。

(2) 教職員の授業力や指導力の向上

- ・ 各小中学校の校内研究会や要請訪問等の授業参観において、教職員に対して授業改善への気付きにつながるよう助言を行った。
- ・ 多古町の小・中・高等学校の教職員が一堂に会し、資質向上を図る研修会に71名が参加し、グローバル教育や虐待対応について学んだ。
- ・ 基礎的な「読み解く力」について現状を把握し、授業改善や学力向上に活かすため、小学校5年生と教職員を対象にリーディングスキルテスト(※)を実施し、授業改善に向けて取り組んだ。

※ リーディングスキルテスト(RST)

教科書や辞書、新聞などで使われる「知識や情報を伝達する目的で書かれた自己完結的な文書」を読み解く力を測定・診断するツール。読解力プロセスごとに6つのタイプから構成されており、それぞれのタイプで読解の能力値を診断し、学習アドバイスを提供する。

(3) 指導と評価の一体化

- ・ 教職員による指導の結果、児童生徒の変容を評価する。同時に指導方法が適切であったか自ら点検し、改善する取組を推進するため、各学校で「学習の評価」についての研修を行った。教職員が、児童生徒の理解度を的確に捉え、授業改善に役立てている。主体的・対話的で深い学びの視点から指導力向上に努めている。

(4) 実践的な外国語教育の充実

- ・ 全ての小中学校においてALT(外国語指導助手)によるチームティーチングを実施した。教員とALTが協力し、やりとり(Small Talk)やゲームの進め方の説明を英語で行うなど、児童生徒に興味を持たせるような授業展開により、充実した外国語活動が実践できた。
- ・ 小学校においては、ALTの企画事業として、全小学校の6年生を対象に「イングリッシュクッキング」を実施した。それぞれの国の衣装をまっ

た3名のALTと英語だけでコミュニケーションをとりながら、調理の過程を通して、英語の積極的な活用や異文化への理解を深める機会を提供した。

- ・ 中学校においては、英会話力の向上を図るため、令和5年度に試行運用したタブレット端末でのAIを活用した英会話アプリを本格導入した。生徒同士での会話活動、ALTとの会話活動、教科書本文の音読練習等、学校の授業だけでなく、自宅でも発話練習が可能となり、それぞれのレベルに合わせて発話練習に取り組むことができた。

(5) 多古町教育支援員との協働

- ・ 学校の教育活動を支援するため、教育支援員として延べ31名（久賀小10名、多古第一小12名、中村小5名、多古中4名）を会計年度任用職員として各小中学校に継続配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒の習熟度や特性に応じた指導の充実を図った。
- ・ 多古第一小学校における特別支援学級在籍児童数の急激な増加による教室不足を解消するため、令和8年1月の供用開始に向けて、施設整備に着手した。
- ・ 心理的・情緒的な要因等により、在籍する学校に登校しない又は登校したくてもできない状況にある児童生徒に対して、社会的な自立に資することを目的とする「教育支援センター（紫陽花教室）」を開設している。学びの機会を確保するため、試行的に教育支援員を1名増員するとともに、開設日を週3日から週5日に拡充し、運営の充実を図った。

(6) 学校司書や町立図書館等との連携

- ・ 小中学校共通の取組である朝の読書活動を継続するとともに、学校司書と教職員、町立図書館等が読書指導・調べ学習・教材研究において連携・協力し、資料の提供や司書による読み聞かせや講話などを行っている。
- ・ 各学校においては、教職員と学校司書が連携し、各教科等で学校図書館の資料を活用した授業実践に取り組み、資料を読み解くための読解力の向上や、わかりやすく伝えるための表現力の向上を図っている。
- ・ 小学校においては、絵本を使用してのアニメーション(※)を実施したほか、「図書まつり」では、図書クイズや読書ビンゴ、雨の日スタンプラリー等、本に親しむ機会を提供した。
- ・ 中学校においては、ビブリオバトル(※)やブックトーク(※)を通して、表現力の向上とともに新しいジャンルの本に親しむ機会を提供した。また、調べ学習の際には、ICT機器と本をツールとして併用する場面が増え、学習意欲が高まった。また、「家読のすすめ」として、図書館だよりもに家族で楽しめる本を紹介し、夏休みと冬休み前の面談の際に、保護者への本の貸し出しを行ったクラスがあり、好評だった。

※ アニメーション

子どもの活字離れが懸念される中、本への興味を育てるための手法。読書レベルに合わせて遊びの要素を取り入れ、楽しい体験を増やしながらか読解力を育てていく。

※ ビブリオバトル

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。全ての発表が終わった後、どの本が読みたくなかったかを基準に投票を行って勝者を決める。最多票を得た本を「チャンプ本」と呼ぶ。

※ ブックトーク

読書意欲を高めることを目的として、あるテーマに沿って関連する複数の本を選んで順番に紹介し、聞き手の読書意欲を高める活動。興味を引く部分を伝え、続きを読みたいと思わせることを目的とする。

(7) 情報活用能力の育成、学習活動の充実

- ・ ICT（情報通信技術）教育について、全ての小中学校の普通教室と特別教室に整備している電子黒板を、デジタル教科書や動画資料と併用することで、各教科領域で利活用が進み、学びの質を高めた。
- ・ 現有する ICT 機器の活用率向上を目指し、教職員を対象に ICT 研修会を実施した。6つの関連事業者に講師を依頼し、機能や活用例等を紹介してもらった。参加した教職員からは「実効的な良い研修だった」「もっと早く実施して欲しかった」等の感想が寄せられた。
- ・ ICT アドバイザーを各学校に派遣し、機器の活用について支援したほか、令和5年度に引き続き、プログラミング学習についての授業支援や単元開発を行った。また、各学校において、情報リテラシーやインターネットの安全な使い方についても、アプリやクイズ等を使って分かりやすく指導した。
- ・ 楽しみながらスキル向上を図るため、小学3年生から中学2年生までを対象に、タイピングコンテストを実施した。
- ・ 千葉県の「情報モラル教育研修への講師派遣事業」等を活用し、多古第一小学校において、6年生54名と教職員3名が講演会に参加した。「SNSを使いたいじめの防止や依存について」をテーマにドラマを視聴し、なぜトラブルになったかを考え意見交換を行った。これから携帯電話を使うに当たり、どのようなことに気を付けるべきか考える契機となった。

今後の取組と改善策等

- (1) 『『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を引き続き活用しながら、授業改善を積み重ね、児童生徒の思考力・表現力を高めていく。

「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげるため、ICTを効果的に活用し、情報活用能力の育成や創造力を育む過程を重視した学習の充実を図るよう、教職員の指導力向上に努める。

どの教科の学習でも大切とされる「読解力」の向上のため、リーディングスキルテストの分析結果の効果的な活用方法についての研修を実施する。

- (2) 今後も「チーム TAKO」等の研修会を効果的に実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図るとともに、教育課題や教職員のニーズをもとに研修テーマを設定し、実効性を高めていく。

校内での相互授業参観や多古町教育研究協議会の研修等を有効に活用し、

教職員の資質向上を図る。

- (3) 指導と評価に係る教職員向けの資料を各学校に配布し、研修の充実を図る。指導後の評価を「教職員の指導を振り返るもの」と捉え、授業改善に役立てていく。
- (4) 教員のマネジメント力と ALT (外国語指導助手) のアイデアやスキルを効果的に組み合わせ、実践的な外国語活動の充実を図る。小学校で実施した「イングリッシュクッキング」については、児童や教職員のアンケート結果において、好意的な意見が多かったことから、次年度も継続する。また、中学校の AI を活用した英会話アプリの試行活用については、生徒のアンケート結果から、アプリを活用する前後で「話す」「聞く」ことの上達を感じた生徒の割合が多かったことから、本格導入を検討し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- (5) 教育支援員を各学校の実態に即して継続配置し、児童生徒の発達状況やニーズに応じたきめ細かな支援を継続する。また、支援内容も多様化していることから、誰一人取り残さない教育を実践するため、教育支援員の資質向上に向けて研修の実施を検討する。

「教育支援センター (紫陽花教室)」については、利用者から週 5 回開設への要望が多かったことから、令和 7 年度は、設置に関する要綱を改正し、運営の拡充を図る。専属の教育支援員 1 名を中心に、指導主事や家庭教育相談員と協力しながら運営及び相談に当たるほか、学校や関係期間との連携を密にし、効果的な運営に努める。
- (6) 読書の習慣、調べ方の技術が身に付くなど、多くの教育効果が期待できることから、引き続き専門の知識を有する学校司書 4 名を継続配置する。また、外部研修への参加を促進し、資質向上にも努める。
- (7) 引き続き「多古町 ICT 教育推進方針」に則り、学校毎にテーマを設定し、年間を通して取り組む。

児童生徒の発達段階に応じた取組を推進するため、「多古町 ICT 活用推進ロードマップ」を作成し、教職員と共有する。

教職員のニーズに応じ、ICT 研修会を早期に実施する。

2 豊かな心を育む教育の充実

- (1) 学校教育全体で道徳的価値を意識した道徳教育を行う。
- (2) 道徳的価値を自分事として捉え、話し合い、より良い生き方についての考えを深める道徳科の授業を展開する。
- (3) 互いの良さや個性、多様な考えを認め合える集団づくりを行う。
- (4) 自己肯定感を高め、他人を思いやる心や全ての命を大切にすることを育む。
- (5) 学校と家庭の情報モラル教育の充実に努める。
- (6) 家庭と連携し、いじめ早期発見・早期対応など、いじめ問題への適切な対応に万全を期する。
- (7) SOS の出し方教育(※)と教育相談体制を充実する。

(8) 生徒指導の機能を生かした「わかる授業」を展開する。

※ SOS の出し方教育

「ストレス」についてや「ストレス」を感じたときにどうしたら良いかを学習する。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど適切な相手に相談することも指導する。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

(1) 道徳的価値を意識した道徳教育

- ・ 各小中学校の経営方針の下、道徳教育推進職員を中心に全職員が協力しながら、道徳教育を推進した。

(2) より良い生き方についての考えを深める道徳科の授業を展開

- ・ 各小中学校において、道徳の授業を通じ生命尊重や善悪判断、情報モラルについて学習し、道徳的判断力や実践意欲・態度を育成した。
- ・ 久賀小学校では、道徳教育の充実を図るため、年間 1 回は道徳の授業を授業参観で保護者に見てもらい、授業で扱ったテーマを家庭でも親子で振り返る機会を提供した。

(3) 互いの良さや個性、多様な考えを認め合える集団づくり

- ・ 千葉県のパラアスリート等訪問事業を活用し、多古第一小学校で車椅子バスケットボールチームを招いて実施された。競技用車椅子やルールについて学び、選手によるデモンストレーションを観戦した。また、児童が車椅子体験、ミニゲームを行い、パラスポーツを通して障害への理解を深め、互いを認め合う気持ちの育成が図られた。

(4) 他人を思いやる心や全ての命を大切にすること

- ・ 町人権擁護委員による人権教室が各小中学校で開催され、小学生 79 名（久賀小 4 年生 15 名・多古第一小 4 年生 49 名、中村小 5 年生 15 名）と生徒 94 名（多古中 2 年生）が参加した。講話や「いじめと戦おう」をテーマにした DVD を視聴し、自覚のない言動や悪ふざけ、相手の立場を考えない遊び等がいじめにつながり、相手を傷つけることになることを改めて考える機会を提供した。
- ・ 全教職員向けの研修において、「どならない ディスらない 非暴力コミュニケーションの具体策『機中八策』」をテーマに、千葉県中央児童相談所長を招いて講演会を開催し 71 名が参加した。参加者からは「虐待に関わらず子どもの人権を守るために言葉掛けの大切さを感じた」「普段の言動を振り返る機会となった」という声が寄せられた。

(5) いじめの早期発見・早期対応

- ・ 児童生徒の安全安心な学校生活を確保するため、「多古町いじめの防止等のための基本的な方針」に則り、年 4 回実施している学校生活アンケートにおいて気になる記述があった際には、教育委員会と学校が連携を密にし、いじめの早期発見や早期対応に努めた。

- ・ 学校においては、学校生活アンケート調査、個人面談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒の「サイン」を見逃さないよう努めた。

【令和6年度スクールカウンセラー活動状況（実績）】

<相談者>児童生徒・保護者・教職員

<相談件数>（対前年比） ▲印は減

- ・ 久賀小（隔週） 17/ 17/ 17 （▲ 33/▲ 33/▲ 33）
- ・ 多古第一小（隔週） 57/ 63/ 63 （▲ 46/▲ 58/▲ 58）
- ・ 中村小（月1回） 8/ 8/ 8 （▲ 6/▲ 6/▲ 6）
- ・ 多古中（週1回） 139/146/146 （▲154/▲183/▲208）

※延べ好転件数/延べ相談件数/延べ相談人数

<主な相談内容>

不登校、友人関係、家庭環境、心身の健康・保健、発達障害等、その他

(6) SOS の出し方教育と教育相談体制

- ・ SOS の出し方教育や教育相談体制の充実が求められている背景には、自殺者数や不登校児童生徒数の増加があることを学校と共有し、確実な実施に努めた。
- ・ 校内の教育相談体制を整備し、児童生徒からの相談を複数の職員で協力して対応するよう取り組んだ。
- ・ 校外の相談窓口等の情報を児童生徒に周知し、児童生徒が相談しやすい環境整備に努めた。

(7) 「わかる授業」の展開

- ・ 児童生徒の自己指導能力の育成を目指し、「自己決定」、「自己存在感」、「共感的人間関係」を意識した授業展開を推進した。
- ・ 各小中学校の生徒指導においては、児童生徒との信頼関係を築き、理解を深めるとともに、組織として校内体制の充実を図った。管理職や生徒指導担当、各学年の代表等で組織される「生徒指導推進委員会」を開催し、実態や指導・支援の方針について共通理解を図った上で対応に当たった。
- ・ 町校長会でも生徒指導案件について情報を共有の上、対応を検討するなど、児童生徒の指導に適切に取り組んでいる。
- ・ 教育活動の基盤として、人権意識や自尊感情を高めるとともに、「SOS の出し方教育」を推進した。一人ひとりの児童生徒が、命を大切にすることを育めるよう発達段階に応じて人権の意義について理解し、自分と他者の人権を守ろうとする意識や態度の育成に努めた。

今後の取組と改善策等

- (1) 道徳教育推進教師等を中心に、全教職員が学校の教育全体を通して行う道徳教育の重要性について理解を深めるとともに、各教科や総合的な学習の時間及び特別活動との関連を意識しながら指導体制を充実させる。
- (2) 「考え議論する道徳」の実現を目指し、道徳科の授業の相互参観や研修を推奨する。児童生徒が多様な見方や考え方に接しながら、自らを振り返って成長を実感できるよう、主体的・対話的で深い学びの実践に取り組む。
- (3) 多様な考えを認め合える集団づくりのため、心のバリアフリー教育（障害理解教育、オリンピック・パラリンピック教育を含む）を推進する。
- (4) 児童生徒の自己肯定感を高め、共感的な人間関係を育むため、生徒指導の機能を生かした授業づくりを推進する。
- (5) 年4回実施している学校生活アンケートや個別の教育相談等を通して、いじめの未然防止や早期発見及び適切な対応に努める。
各小中学校においては、児童生徒の日頃の状況を注視し、変化を見逃さない体制を確保するとともに、問題発生の際には関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応する。
- (6) SOSの出し方教育の実施に努めるとともに、長期休業の事前指導でも扱うよう指導していく。学校生活アンケート実施後に児童生徒と個別面談を行う教育相談週間を設定するなど体制の充実に努める。
- (7) 学業不振が、問題行動や不登校の要因になり得ることを鑑み、わかる授業を実践することでそれらの予防に努める。

3 健やかな体を育む教育の充実

- (1) 早寝・早起き・朝ごはんの趣旨を理解し、基本的な生活習慣の確立を図る。
- (2) 運動に親しむ資質・能力の育成と体力の向上を図る。
- (3) 健康で安全な生活を実践する能力の育成と、持続可能な感染症対策を実践する。
- (4) フッ化物洗口(※)等を通して、将来にわたった健康の保持増進を図る。
- (5) 学校栄養職員等と連携し、食育の指導体制と指導内容の充実に努める。
- (6) 小児生活習慣病対策として、保健福祉センター事業と連携し、肥満傾向児童生徒の指導を進める。
- (7) 「自分の命は自分で守る」という防災意識や危機回避能力の育成及び自他の命を大切にする心の教育を図る。
※ フッ化物洗口
フッ化物水溶液を用いて、ぶくぶくうがいを行い、歯のエナメル質表面に作用させることで、子どもたちの歯の質を強くし、永久歯のむし歯を予防する方法。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 基本的な生活習慣の確立
 - ・ 小学校5・6年生と中学生、保護者、教職員を対象に毎年実施している「多古町が目指す子ども像自己評価アンケート」の結果をもとに、学年ごと年代

ごとの教育課題を分析し、生活習慣の確立や家庭学習の習慣化等、家庭と連携しながら、教育活動の基盤づくりを進めている。

- ・ 『早寝早起き朝ごはんなどの基本的な生活習慣』について「よくできている」「だいたいできている」と回答した児童は 89%（対前年比 1 ポイント増）、生徒は 83%（対前年比 1 ポイント減）であった。学年が上がるにつれて下降傾向ではあるが、児童生徒ともに昨年度より改善傾向となった。
- ・ 生活習慣についての意識は中学校において低下する傾向がある。
- ・ 家庭学習の積極的な取組については、「よくできている」「だいたいできている」と回答した児童は 87%（対前年比 1 ポイント増）、生徒は 89%（対前年比 3 ポイント増）であった。児童生徒の回答結果に対し、小中学校共に保護者の回答結果とは約 20 ポイントの開きがあり、意識に差がある結果となった。

(2) 運動に親しむ資質・能力の育成と体力の向上

- ・ 体育実技研修会の内容や体育科研究校の実践について情報を共有し、体育指導力の向上に努めた。業間体育や休み時間の外遊びを励行することで、運動量の確保や体力の向上につなげた。
- ・ 夏季の教育環境の向上と児童生徒の熱中症予防対策や避難所としての環境改善を図るため、全小中学校の体育館に空調機を設置した。各学校において、天候が悪い日や暑さが厳しい時期は、業間体育や休み時間等に体育館を開放し、運動量の確保に努めた。
- ・ 業間の時間を有効に活用し、学校ごとに長縄跳びや持久走等を取り入れ、体力の向上に取り組んだ。

(3) 健康で安全な生活を実践する能力の育成

- ・ 各小中学校で作成する『学校安全計画』や『危機管理マニュアル』に基づき、現状や発達の段階に応じた安全教育を推進している。各種災害や事件、事故を想定して学習することで、危険を予測したり回避したりする能力と自他の命を大切にす心の育成に努めた。
- ・ 中村小学校（5・6年生）や多古中学校（2年生）では、薬物乱用防止教室を開催し、薬物が体に及ぼす影響や、その恐怖についての理解を深めた。薬物は身近にあり、正しい知識と断る勇気を持つことの大切さを学んだ。

(4) 将来にわたった健康の保持増進

- ・ 歯と口腔の健康づくりが将来にわたって全身の健康保持につながることから、歯科医師会や保健福祉課と連携し、児童生徒の永久歯等のむし歯予防を目的に、各小中学校において令和 5 年度からフッ化物洗口事業に継続して取り組んだ。養護教諭を中心に、クラス単位で週 1 回実施し、参加率は児童が 467 名（94%）、生徒が 247 名（90%）であった。

(5) 食育の指導体制と指導内容の充実

- ・ 全ての小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、食育推進に取り組んだ。「食に関する指導」については、「食の大切さ」や「地場産の食材

の活用」「地域や季節、行事にちなんだ料理の活用」等について、栄養教諭と担任が連携し、給食の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて推進した。また、給食だよりや保健だより等を通して、各家庭に食育の大切さについて啓発を行った。

(6) 小児生活習慣病対策

- ・ 保健福祉課との連携事業である『わくわく親子健康教室』は、小学校の児童とその保護者を対象に実施し、20組39名の親子が参加した。栄養士による親子栄養教室や親子健康体操を実施し、栄養士による個別栄養相談には2組の親子の参加があった。
- ・ 小児生活習慣病予防健診は小学4年生と中学1年生の希望者を対象に実施しており、令和6年度は小学生82名、中学生84名が受診した（前年度未受診者含む）。血液検査等のデータを基に総合的に判定した結果「①要医学的管理」「②要経過観察」「③要生活指導」に該当する児童は27名で全体に占める割合は33%（対前年比6ポイント増）、生徒は21名で全体に占める割合は25%（対前年比10ポイント増）となり、昨年度より増加傾向であった。また、①②③の児童の内、『わくわく親子健康教室』への参加は3組であった。

(7) 防災意識や危機回避能力の育成

- ・ 全ての小中学校で、地震・火災に対応した避難訓練や不審者対応訓練等の防災・防犯訓練を実施し、防災意識を高めた。警察などの関係機関と協力し、より実践的な訓練になるよう、事前に周知せず実施するなどの工夫をし、「安全な行動ができる児童」の育成に努めている。

今後の取組と改善策等

- (1) 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励等、引き続き児童生徒の実態把握や保護者の理解促進を図りながら、規則正しい生活習慣を確立していく。
- (2) 研修を通して体育指導の質の向上を図るとともに、業間体育等の取組により運動量を確保し、児童生徒の体力向上に努めていく。
また、体育館に空調を整備したことにより、夏季期間中も安定して体育教育が実践できることから、児童生徒の体力向上に努める。
- (3) 自分たちの命は自分で守るよう、発達段階に応じた安全対応能力の育成及び防犯教育を行う。引き続き、行政、学校、PTAや地域学校協働本部(※)と連携して取り組む。

※ 地域学校協働本部

小・中学校及びPTA、社会福祉協議会等をメンバーとする会議体。地域の幅広い方々の参画を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして、連携・協働して様々な活動を行う。

- (4) フッ化物洗口は先進自治体において、むし歯予防に効果を上げており、学校などの集団で実施することが効果的とされていることから、事業を継続し児童生徒の健康保持につなげる。
- (5) 家庭の理解と協力が得られるよう、給食だより等を活用し、食生活の改善についての啓発に努める。児童生徒が健康でいきいきとした生活を送るための一助として、千葉県が作成した食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」(※)を有効活用し、望ましい食習慣が身に付けられるよう取り組む。
- ※ いきいきちばっ子
子ども達一人ひとりが、楽しく「食」について学びながら、自らの食生活を振り返り、より望ましい食習慣を身に付けられることを願って千葉県教育委員会が作成した食に関する学習ノート。1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用、中学生用の4種類。各小・中学校での学習教材として、また家庭との連携の手立てとして活用できる。
- (6) 『わくわく親子健康教室』終了後のアンケート結果をみると、「また参加したい」「とても参考になった」という意見が大多数であった。肥満傾向対象児童の参加を促進するため、健診の結果配布時に事業のチラシを同封し、より多くの対象児童の参加が促進されるよう、事業内容の見直しや保護者への啓発に努める。
- (7) 引き続き、教育活動全体を通して防災意識や危機回避能力の育成及び自他の命を大切にす心の教育の推進を図る。

4 国際理解教育・キャリア教育・グローバル化に対応した教育の推進

- (1) 世界への視野を広げ、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに、国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる力を養う。
- (2) 誰もが自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、志と自信を持って歩いていくことができる姿勢を育む、キャリア教育の充実を図る。
- (3) 幼・小・中が連携し、キャリア教育の効果的・効率的な推進を図る。
- (4) キャリア・パスポート(※)やICT等を有効に活用し、児童生徒が自己の将来を思い描ける指導の工夫改善を図る。

※ キャリア・パスポート

児童生徒が、なりたい自分、自己の生き方や進路など将来にわたるキャリア形成のために、自らの学習状況や様々な活動において自身の変容や成長を自己評価したり、今後の見通しから振り返りを行うなどした作成物をファイルに綴じて、小中高と持ち上げていくもの。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる能力
- ・ 外国人ALT3名を各小中学校に配置し、外国語教育・外国語活動を展開することで、外国語の習得やコミュニケーション能力の向上を図った。外国人ALT企画による事業を実施し、そのスキルや経験を十分に活用することができた。
 - ・ 英語教育の充実を図るため、中学校に英語学習支援アプリを本格導入し

た。生徒の活用時間も伸び、期待できる結果となった。

- ・ 「グローバルマインド育成のための学校教育に求められること～多古町の未来を切り開く人材育成に向けて～」をテーマに千葉敬愛大学国際学部国際学科教授・英語教育開発センター長を招いて研修を行った。71名の教職員が参加し、「グローバル教育を進める上での課題や指導のポイントがとても良くわかった」「具体的な事例でとてもわかりやすく今後の教育活動の参考になった」という声が寄せられた。
- ・ 千葉県の訪日教育旅行受入事業の一環として、多古第一小学校で台湾の小中学生を受け入れた。全校での歓迎会の後、5・6年生を中心に、台湾の小中学生と一緒に書道体験や折り紙等、日本の文化体験を通して交流を深めた。

(2) キャリア教育の充実

- ・ 小学校のゆめ・仕事びったり体験、中学校の職場体験活動は、児童生徒一人ひとりが望ましい勤労観や職業観を育むものとして、全ての小中学校で実施した。
- ・ その他各小中学校において、空港関係者や農業関係者を講師として出前授業を開催した。それぞれの活動を通して、社会の中で自分らしく生きることや自己肯定感の醸成につながり、キャリア発達を促すことができた。

(3) キャリア教育の効果的、効率的な推進

- ・ 令和5年度に引き続き、地域学校協働本部の調整により、職場見学や職場体験を実施した。協力事業所に空港関係も加え、選択肢の幅を広げた。

(4) キャリア・パスポート等を活用した指導の工夫改善

- ・ 各小中学校の教務主任で組織する教育課程部会で、キャリア・パスポートの取組方法を確認した。小学校から中学校に引き継ぐことを意識して取り組んだ。

今後の取組と改善策等

- (1) 引き続き、実践的なコミュニケーション能力の向上が図れるよう、ALTと教職員が連携して取り組む。

グローバル教育推進会議を開催し、各学校の担当者と情報を共有しながら取組を推進していく。会議での意見交換を行った検討結果を踏まえ、英語活用能力の向上を図るため、令和7年度は国内英語研修施設への派遣や空港プログラムを活用していくための事業費を予算措置した。事業の実施により、英語で会話することの楽しさや達成感を引き出す機会を提供する。

中学校ではAIを活用した英語学習支援アプリを継続活用し、英語活用力の向上を図る。

- (2) 地域学校協働本部が中心となって協力事業所との調整を引き続き行い、児童生徒のニーズに合う協力事業書の拡充に向けて取り組み、地域と学校が連携してキャリア教育を推進していく。

- (3) 今後も、小・中・高の連携や地域との連携・交流を重点に、児童生徒が望

ましい勤労観や職業観を身に付けつつ、職住近接による定住促進が図られるよう推進していく。

- (4) キャリア・パスポートの効果的な活用方法を確認・共有し、小中学校の連携を意識した取組を推進していく。

5 地域とともに歩む学校づくりの推進

- (1) 地域と連携・協働しながら、社会に開かれた教育課程を推進する。
- (2) 学校評価の実施と結果の公表を通して、学校改善の推進に努め、学校・家庭・地域の協働体制を構築する。
- (3) 共生社会の実現に向けた、特別支援教育の推進を支える学校体制づくりを進める。
- (4) 防災教育を充実させ、家庭・地域社会と連携した安全・安心で信頼される学校づくりを推進する。
- (5) 家庭の教育力の向上と地域の資源を生かした活動を推進する。
- (6) 地域の一員としての自覚を高め、地域へ貢献する意欲や郷土愛を育む。

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 社会に開かれた教育課程の推進
- ・ 地域の協力を得て実施した田植え体験やまち探検、職場見学、体験活動は、児童生徒にとって自己肯定感や思いやりの心が生まれる貴重な機会となった。
また、スナッグゴルフの指導やプール清掃など、地域住民が学校の活動に関わることで地域と学校の双方向の理解につながっている。
- (2) 学校・家庭・地域の協働体制の構築
- ・ 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化に伴い、地域と学校が課題解決に向けて社会総がかりでの教育を実現するため、3つの小学校と中学校で一つの学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置した。
 - ・ 学校だよりやホームページ等に児童生徒の学校での活躍や活動の様子を家庭に伝えることで、学校教育活動への理解と協力の促進につながった。
 - ・ 各小中学校において実施した自己評価の結果を公表し、説明責任を果たすとともに、教職員と保護者が学校運営について意見を交換し、信頼関係を構築している。引き続き、学校参観等の継続実施により、開かれた学校づくりを推進することができた。
- (3) 特別支援教育の推進を支える学校体制づくり
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育推進委員会等校内体制の充実に努めた。
 - ・ 合理的配慮についての保護者向け文書を配布し、周知徹底を図った。
 - ・ 個別の支援計画や指導計画を作成し、保護者と内容を共有しながら教育

活動を実践した。

(4) 防災教育の充実と安全・安心で信頼される学校づくりの推進

- ・ 各小中学校で作成する『学校安全計画』や『危機管理マニュアル』に基づき、現状や発達の段階に応じた安全教育を推進している。各種災害や事件、事故を想定して学習することで、危険を予測したり回避したりする能力と自他の命を大切にする心の育成に努めた。
- ・ 多古町青少年健全育成パイロット事業連絡協議会による、毎週金曜日夕方の「青色回転灯車安全パトロール」のほか、各小中学校による「さわやかおはようタイムあいさつ運動」や帰宅時の見守りを呼びかける防災無線放送を毎日行い、児童生徒の安全確保に取り組んだ。
- ・ 中学生下校時の見守り活動の一環として、冬季時間割期間中（11月11日～3月24日）、コミュニティプラザ休館日である月曜日に施設の一部を開放する施行事業を実施し、開放日数16日で延べ23名の利用があった。
- ・ 通学路においては、香取警察署をはじめ、学校、保護者、道路管理者、町交通安全対策部局による危険箇所の合同点検を10月に2日間実施した。防犯の観点からも危険箇所の抽出や対策検討を行い、危険箇所として7箇所を早急に改善するよう関係者に求めた。交通安全と防犯の両面から、児童生徒が安心して通学できる環境整備に努めた。
- ・ 中村小学校では、地域ボランティア協力の下、着衣泳訓練を実施した。児童は「洋服を着ていると重い」「動きにくい」などを体感し、水に浮くものを胸に当て「伏し浮き」で声を出さずに待つことなど、冷静に判断し行動する方法を学んだ。
- ・ 学校体育館が防災拠点としての役割を果たせるよう、全ての学校体育館に空調機を整備し、避難所の環境改善を図った。

(5) 家庭の教育力の向上と地域の資源を生かした活動の推進

- ・ 学校・家庭・地域が連携して、登下校の見守りや農業体験の学校教育活動を支援し、地域全体で児童生徒の育成に取り組んだ。

(6) 地域へ貢献する意欲や郷土愛

- ・ 小学校3・4年生が社会科の授業で使用する副読本「わたしたちの多古」を授業で活用することにより、地域の産業や文化、生活、歴史を深く学び、ふるさとへの愛着や誇りを持つことができた。
- ・ ふるさと多古町あじさい祭りにおいて、小学生は学級ごとに将来の夢を書き込んだ寄せ書き旗、中学生はメキシコの伝統的な切り絵細工「パペルピカド」の制作に、全ての児童生徒が参加し、ふるさとの祭りの一員として貢献した。また、イベント当日には、中学生40名がボランティアとして運営に協力し、地域の一員としてふるさとの祭りを担う役割を果たした。
- ・ 中村小学校4年生が、青森県田子町立田子小学校の6年生とリモートでの交流を行った。町の名前が似ている縁で、互いの町や学校の紹介を通して交流を深めつつ、学校や町の歴史についての学習を通し、郷土への理解

を深め、ふるさと意識の醸成につながった。

今後の取組と改善策等

- (1) 今後も地域学校協働本部が中心となり、地域と学校をつなぐ活動の充実を図る。地域学校協働総括コーディネーター及び地域学校協働活動推進員が、学校のニーズの把握に努め、地域住民に協力を得る体制づくりを行う。
- (2) 引き続き、ホームページ等で学校の様子を配信するとともに、学校自由参観、1000か所ミニ集会等を通じて、「開かれた学校づくり」を実践していく。
また、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、学校運営に地域住民の参画を得るとともに、地域学校協働本部と一体的に推進し、学校・家庭・地域の協働体制の構築を目指していく。
- (3) 引き続き、家庭における教育力を高めるための機会の提供や地域全体での家庭教育支援のための環境整備に向けて取り組む。
- (4) 自分たちの命は自分で守るよう、発達段階に応じた安全対応能力の育成及び防犯教育を行うとともに、行政、学校、PTA や地域の連携を深めて取組を継続する。
- (5) 今後も家庭における教育力を高めるための機会の提供や地域全体での家庭教育支援のための環境整備に取り組む。
- (6) 社会科副読本を活用した授業実践や地域行事等への参加を通じて、より多くの児童生徒がふるさとへの誇りと愛着を醸成できるよう、関係団体と連携し、各種事業や地域行事等への参画を促進する。
地域の様々な専門分野の人の協力を得ながら学校教育活動を推進し、将来も地域で活躍する人材を育む。

学識経験者等の意見（学校教育関係）

【意見等】

- 「点検評価報告書」に加え「多古町教育振興基本計画」も添えていただき、双方を合わせて読むことができました。町の教育が町民全ての支えと工夫により進められていることが実感として捉えることができ良かったと思います。
- 学校司書や町立図書館等との連携について、学校司書との連携による読書活動への工夫がよくわかりました。
- 健やかな体を育む教育の充実について、明確な数値が示されて現状と取組が把握しやすいです。

【質疑及び回答】

問 ICT 機器について、端末機材のトラブルはどうですか。

答 タブレット端末については、落下などの破損はあります。ディスクドライブの容量不足でエラーが散見されますが、不要なデータを削除して解消に努めています。トラブルは、ICT アドバイザーや委員会職員が対応しています。

ネットワークについては、十分な帯域が確保できています。

電子黒板については、特段のトラブルはありません。

※令和8年4月から新たなタブレットが整備される予定です。

問 実施したリーディングスキルテストについて、結果から課題と今後の取組について補足して欲しい。

答 令和6年度に小学5年生と全教員、令和7年度に小学5・6年生と転入教員にテストを実施しました。

結果については、令和6年度5年生は、7項目全てで能力値平均が小学校の平均を下回っており、「読む力」に課題があることがわかりました。全国学力学習状況調査でも、国語・算数とも全国平均を下回っており、読む力が不十分なために、問題文等を理解することができず、正答に至らない児童が一定数いることが考えられます。

今後については、北総教育事務所も「読む力」を課題と捉えており、改善に向けた資料を作成・配布しています。それらを活用した校内研修を実施するとともに、講師を招聘して教職員向けの研修を行い、授業改善に生かしていきます。

問 指導と評価の一体化について、「教職員が児童生徒の理解度を的確に捉え」の具体的な方法は？

答 児童生徒の理解度を捉える方法は、授業中の発言や反応の見取り、授業のノートの確認、宿題の成果物の確認、ミニテストやワークテスト・定期テストの実施

などがあります。デジタルドリルを使うと、学級や個人の理解度を可視化することもできます。理解が不十分であれば補充や補足をしたり、理解が充分であれば新たな目標を設定したりし、より充実した活動を目指していきます。

問 多古第一小学校特別支援学級在籍児童数の急激な増加について、何か特別な背景はあるのか。

答 小学校の統合による増加が主な要因であると考えられます。また、保健福祉課や子育て支援課、多古こども園や民間事業者など、関係機関が連携し早期発見・早期療育に繋げており、発達に対する保護者の理解が得られるようになったことも一因であると捉えています。

問 「教育支援センター」の周知や活用状況について具体的な説明があると良い。「効果的な運営」についての補足をお願いします。

答 周知については、長欠児童生徒（30日以上欠席）を対象に、児童生徒や当該保護者に学校や委員会を通して行っています。

活用状況については、令和6年度登録者数は8名、延べ利用日数は270日です。登録者の内訳については、久賀小学校1名、多古第一小学校2名、多古中学校5名となっています。

学校や外部人材と連携し、児童生徒の現状把握や保護者との相談、ニーズの把握に努め、児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指して取り組んでいます。個々に状況や目指す姿は異なりますが、安心安全な「第3の居場所」を提供できるよう努めます。

今後は、より効果的な運営を図るため、学校復帰や社会的自立に向けたサポート（ソーシャルスキルトレーニングなど）や訪問相談担当教員と連携したアウトリーチ型支援を目指して取り組んでいきます。

問 教育支援員資質向上に向けての研修について、具体的に説明して欲しい。

答 毎年、年度当初に教育支援員を集めて、配置の目的や果たすべき役割等についての研修会を実施しています。学校職員と教育支援員との連携による、個別の教育的支援の効果的な実践に努めています。

今後は、支援が必要な子のそれぞれの特性に応じた対応について、より実践的な方法を具体的な事例をもとに研修していきます。

問 多古町 ICT 活用推進ロードマップについて、具体的に説明して欲しい。

答 「多古町 ICT 活用推進ロードマップ」参照により説明。

問 道徳の授業参観を通して、久賀小学校は道徳的価値を意図的に家庭に伝える手段をとっているが、他の小中学校はどうか。

答 各小中学校でも道徳教育の充実に向けて、道徳教育推進教師を中心に取り組ん

でいます。道徳の授業参観についても、方法や回数に違いはありますが、全ての学校で取り組んでいます。

問 豊かな心を育む教育の充実について取り組みがよく分かりました。これらの取組から多古の子の課題として明確になっていることがあれば補足願いたい。

答 スマートホンやタブレット等の普及により、児童生徒のコミュニケーション方法が大きく変化しています。SNS 等に個人情報を書き込んでしまうケースも散見され、学校にも指導を依頼しています。

今後、これまで以上に知識やマナーの習得が求められるため、情報リテラシーの指導に努めていきます。

問 フッ化物洗口事業についてはとても良いと思います。小中学校での検診後に診察や治療を要する場合には報告書が渡されますが、通院や治療の完了率についてはどうですか。

答 歯科検診後の受診勧奨通知者における完了者の割合については、次のとおりです。

久 賀 小	37.5% (32人中12名)
多古第一小	46.8% (126人中59名)
中 村 小	72.7% (11人中8人)
多 古 中	21.1% (109人中23名)

問 肥満傾向児童生徒への指導について、逆に瘦身の傾向や割合はどうですか。

答 令和6年度千葉県児童生徒定期健康診断調査において、多古町の受検者数における「やせ・高度のやせ」の割合は、小学生0.2%、中学生1.5%です。

※肥満度の判定					
-30%		-20%	20%	30%	50%
高度 やせ	やせ	普通	軽度 肥満	中等度 肥満	高度 肥満

$$\text{肥満度} = \frac{\text{実測体重} - \text{身長別標準体重}}{\text{身長別標準体重}} \times 100\%$$

問 「地域学校協働本部が中心になる」ことについて補足説明をお願いします。

答 キャリア教育（職場体験学習）の実践については、令和5年度から学校と地域学校協働本部が連携して取り組んでいます。令和6年度からは、空港近接のメリットを生かし、新たに町外の空港関連会社を協力事業所として開拓しました。協力事業所との調整役を地域学校協働本部が担うことで、教職員の働き方改革にも繋がっています。

また、令和6年度から設置した多古町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）において、学校の課題や要望を把握し、多古町に住みながら、希望する職業に就けるような機会を提供できるよう取り組みます。

問 職住近接による定住促進について、「職住近接による定住促進」は町民として強く期待するところですが、今現在移住により定住されている方は、およそどのくらいいらっしゃるのか。

答 企画政策課で把握している移住者数は、次のとおりです。

令和2年度	3世帯 7名
令和3年度	1世帯 3名
令和4年度	5世帯 15名
令和5年度	7世帯 19名
令和6年度	16世帯 33名 ※すくすくテラス7世帯 24名

※例年「子育て支援が充実している」「空港も近くて便利」「自然が豊か」といった理由で転入されてくる家庭が多いです。

問 学校自由参観や1000か所ミニ集会は、学校、家庭地域の協働体制として有効な取組と思いますが、各校の実施状況について説明をお願いします。

以前は、地域の方々にも参加していただいたと思います。保護者だけでなく、地域の方々も参加してもらえると学校の取組に関心を持つきっかけになるのではないのでしょうか。

答 各校の実施状況については、次のとおりです。

地域の方々の参加については、学校に働きかけます。

久賀小	情報リテラシー教育の推進	42名参加
多古第一小	発達段階に応じた子どもとのかかわり方	59名参加
中村小	病院と連携した健康教育（骨の健康）	19名参加
多古中	情報モラル、ネットの正しい利用の仕方	46名参加

(2) 生涯学習関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり		
(1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 学習機会の拡充 (3) 青少年教育の充実 (4) 学習環境の整備と利用の促進		
教育委員会の自己評価（成果と課題）		
(1) 生涯学習推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティプラザは生涯学習活動の拠点として、町民の利用促進に向け適正な管理・運営を行った。 各種講座の開催や、各サークル活動等への施設の貸出により社会教育事業を着実に推進した。「プラザだより」の発行や「広報たこ」にその状況を掲載することで、利用促進や生涯学習の啓発に努めた。 試行運用として、祝日についてコミュニティプラザの貸館を行った。 		
項目	令和6年度	令和5年度
コミュニティプラザの休館日 ※体育館も同様	毎週月曜日（国民の休日を除く）、年末年始(12/28～1/4)	毎週月曜日（国民の休日を除く）、年末年始(12/28～1/4)
コミュニティプラザの利用状況	開館 315日	開館 298日
コミュニティプラザの利用者数	延べ 30,767人	延べ 30,020人
※ 主な利用者：各種サークル、団体、企業、学校、官公署等		
<ul style="list-style-type: none"> 多古町立図書館では、蔵書検索・予約システムを活用し、県内の図書館相互貸借により町民のリクエストに応じた貸出業務を行った。 また、四季折々の関連図書コーナーの展示や親子おはなし会の開催、各小学校での読み聞かせ会、ブックスタートやファミリーブック事業への協力など、読書活動の普及・促進に努めた。 試行運用として、祝日を閉館した。 		
項目	令和6年度	令和5年度
図書館の利用状況	開館 304日	開館 303日
図書館利用者数	延べ 9,819人	延べ 9,634人
図書館蔵書数	44,852冊	42,946冊
図書貸出冊数	33,468冊	34,785冊
図書受入冊数	2,527冊	2,241冊
ブックスタート	6回・89人	6回・53人
ファミリーブック	6回・106人	6回・67人

※ 図書受入内訳：購入 1,710 冊、寄贈 817 冊

※ 図書館まつり：10月26日（土）～11月9日（土）

- ・ 社会教育委員会議を年4回開催し、四半期ごとに事業実績及び計画に対する意見や助言を伺いながら、事業の反映に努めた。また、社会教育委員は図書館協議会委員も兼務していることから図書館事業の充実に向けた取組についても同様に意見や助言を伺いながら、事業実施に努めた。

(2) 学習機会の拡充

- ・ コミュニティカレッジの各種講座については、それぞれのライフステージに応じ、歴史・文化芸術、健康づくりのための講座を開催した。
- ・ 子どもたちの居場所の確保と体験の提供を図るべく、夏と冬にそれぞれ放課後子ども教室を実施した。また、学校のニーズに対応すべく PTA 総会時等にも放課後子ども教室を実施した。

夏は多古高校家政部の協力のもと、コミュニティプラザにて、室内レクやダンス、読み聞かせ、創作活動等を4日間実施した。

冬は各サークル講師の協力のもと、押し花、囲碁、百人一首、陶芸をそれぞれ1日ずつの4日間実施した。また中学生を対象とした地域未来塾を10日間実施し、高校受験対策を行った。

- ・ 生涯学習文化講演会は、多古町にゆかりのある有識者や著名人を講師として開催していたが、本年度は多古町合併70周年記念として、世界陸上やオリンピックで活躍した千葉真子氏を講師に迎え、「千葉真子ジョギング教室」を開催した。また町民マラソン大会と同時に開催することで、ゲストランナーとして町民マラソン大会に参加した。

項目	令和6年度	令和5年度
シニア体操教室 9回	延べ384人	延べ254人
シニアスマホ教室	延べ68人 (8回)	延べ39人 (2回)
ウォーキング教室	53人 (2回)	25人 (1回)
姿勢整うヨガ講座 (夜間)	延べ126人	—
女性大学 【全12回】	受講者 16人	受講者 17人
ゆうゆう塾【全12回】	受講者 26人	受講者 22人
生涯学習文化講演会	203人	62人

【子ども向け教室】

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
夏休みキッズ体操教室 4 回	延べ 113 人	延べ 103 人
夏の放課後子ども教室 (小学校)	延べ 176 人	延べ 128 人
冬の放課後子ども教室 (小学校)	延べ 37 人	—
キッズ講座(折り紙ヒコキ等)	延べ 122 人	延べ 135 人
キッズ英会話教室	22 人	—

(3) 青少年教育の充実

- ・ 年間を通して子どもたちとの関わりを深めながら、家庭教育のサポートを実施した。
- ・ 家庭教育力向上のため、各小学校の 1 年生と多古こども園 5 歳児の保護者を対象とした「家庭教育学級」や「家庭教育学級中央研修会」を実施した。
- ・ 家庭教育学級については、小学校ごとに食育・読み聞かせ・人権教育のほかに、体験活動や親子レクなどを取り入れ、年 5 回実施した。また、こども園では、講話と読み聞かせ会を開催し親子で本に親しむ機会を持てた。
- ・ 家庭教育中央研修会では、川上産業株式会社から浅野真帆氏を講師に招き「親子防災体験教室」を開催した。教室では、気泡緩衝材の「プチプチ」を使用し、親子でポンチョを作成した。
- ・ 久賀小学校で実施した「祖父母家庭教育学級」は、家庭教育をサポートする祖父母と孫との交流の場となった。
- ・ 教育支援センター(紫陽花教室)を開設し、不登校などで学校生活に馴染めない児童生徒の学校復帰を支援した。心理的・情緒的不安定や家庭環境の問題を抱えた児童生徒に対する集団生活適応、基礎学力補充、生活改善など丁寧な支援を行った。

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
家庭教育学級	町内 3 小学校・こども園	町内 3 小学校・こども園
家庭教育学級 中央研修会	50 人(子育て相談 2 人)	98 人(子育て相談 4 人)
祖父母家庭教育 学級	11 人(久賀小)	11 人(中村小)

- ・ 青少年健全育成の推進を目的に、町内全域の小学校高学年児童を対象とした「多古っ子カレッジ」を年間通じて実施した。

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
多古っ子カレッジ (子ども地域活動促進事業)	小学生 16 人 延べ 134 人 【全 10 回】	小学生 20 人 延べ 157 人 【全 10 回】
令和 7 年成人の日記念式典 令和 7 年 1 月 11 日(土)開催	73 人	85 人

- ・ 青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会が連携し、各種イベントや次期ジュニアリーダー研修会を開催した。あじさい祭りでは竹コースターやバルーンアートを実施し、多くの来場者から好評を得た。各活動を通じて青少年の健全育成、交流と指導者の融和を図った。

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
あじさい祭り 竹コースター・バルーンアート	942 人	318 人
ウォークラリー大会	131 人	138 人
子どもフェスタ	787 人	403 人
いきいきフェスタ模擬店出展	522 食販売	326 食販売
次期ジュニアリーダー研修会	15 人	15 人
図書の寄贈	学校図書室・ こども園	学校図書室・ こども園

(4) 学習環境の整備と利用の促進

- ・ コミュニティプラザの維持管理については、公共施設等総合管理計画の中で、長期的な修繕計画を組んで維持管理を行っていくこととしている。
- ・ 図書館は、公立図書館と学校図書室間の「図書館相互貸借」機能により利用者の利便性の向上と環境整備に努めた。

今後の取組と改善策等

- (1) コミュニティカレッジについては、多くの町民に参加が得られるよう工夫しながら引き続き取り組んでいく。
- (2) 各種講座の充実に向けては、アンケート等による住民ニーズの把握により、新規講座や教室の開催方法を検討していく。各小中学校や地域ボランティアとの調整、連携により「放課後子ども教室」を着実に実施する。
- (3) 家庭教育学級の開講により、家庭教育のサポートを積極的に実施していく。
多古町の青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会の行事については、勤務等の都合から行事に参加できない会員が増え、一部の会員の負担

になっているため、今後は他の施策も含め、行事の内容や運営方法の見直しを図っていく。

- (4) コミュニティプラザは、老朽化に伴った施設整備の改修計画を立てながら、効率的な維持管理を図っていく。

図書館は、学校図書室と一体となった子ども読書活動の推進、蔵書・検索システムの町民への周知など、公立図書館として利便性のよい環境整備に努めていく。

2 さわやかで活力あふれる生活とスポーツ・レクリエーションの充実

- (1) 生涯スポーツの充実
(2) 競技スポーツの充実・強化
(3) スポーツ交流の推進
(4) 社会体育施設の整備と利用の促進
(5) スポーツ推進体制の強化

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) 生涯スポーツの充実
- ・ 町民だれもが、生涯を通じてスポーツに親しむことができるようスナッグゴルフ教室、ゴルフ教室等を開催したほか、スポーツ推進委員によるユニカールやヘルスバレーボールなどの軽スポーツ教室の開催により健康づくりと交流が図られた。
 - ・ 町民マラソン大会は、多古町合併 70 周年を記念して、ゲストランナーに千葉真子氏を迎え、ジョギング教室の実施、マラソン大会参加により充実を図った。

当日は、親子や様々な年代の方が自分のペースに合わせて走り、身近なスポーツとして楽しんだ。

また、体育施設の環境整備とともに、町スポーツ協会加盟団体やスポーツ少年団へ助成金を交付するなどの支援を行い、生涯スポーツの推進を図った。

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
町民体育館利用者数	延べ 34, 283 人	延べ 21, 719 人

- (2) 競技スポーツの充実・強化
- ・ 小学生を対象としたジュニアサッカー教室、スナッグゴルフ教室、ジュニアゴルフ教室、ジュニア卓球教室、ミニバスケットボール教室を開催することで、ジュニアの掘り起し、育成及び競技人口の拡大に努めた。
 - ・ スポーツ協会専門部を中心に町民野球大会、町民ゴルフ大会等を開催し、競技スポーツの場の提供及び次世代のプレーヤーの支援など強化を図った。

【教室】

項 目	令和6年度	令和5年度
ジュニアサッカー教室 4回	延べ 36人	延べ 32人
ジュニアゴルフ教室 20回	延べ 100人	延べ 150人
ゴルフ教室 20回	延べ 160人	延べ 200人
スナッグゴルフ教室（春季）7回	延べ 245人	延べ 315人
スナッグゴルフ教室（秋季）2回	延べ 45人	延べ 52人
ジュニア卓球教室 3回	延べ 24人	延べ 27人
ミニバスケットボール教室 3回	延べ 34人	延べ 36人

【大会】

項 目	令和6年度	令和5年度
第129回多古町民野球大会	11チーム	11チーム
多古町スナッグゴルフ大会（春季）	37人	37人
第42回多古町民ゴルフ大会	172人	169人
第20回多古カップ中学生・高校生 ゴルフ大会	65人	49人
第130回多古町民野球大会	11チーム	12チーム
多古町スナッグゴルフ大会（秋季）	50人	47人
第15回チャリティゴルフ大会	189人	192人
第48回多古町民マラソン大会	203人	191人
第65回多古近隣中学校駅伝大会	16チーム	21チーム
第44回北総選抜中学校野球大会	16チーム	16チーム

(3) スポーツ交流の推進

広域（香取地区）で行っている軽スポーツ大会「スポレク中央祭」をはじめ、各種スポーツ大会など異世代の参加者がスポーツを通じて交流できる場を提供した。

町民大運動会は、スポーツを通じ多くの人々のレクリエーションの場として親しまれるように競技種目を見直し、チーム対抗戦として実施した。消防団・PTA・老人クラブ・区長会等の各種団体をはじめ、子どもから高齢者まで多数参加し、盛大に実施することができた。

(4) 社会体育施設の整備と利用の促進

施設の整備面では、町民体育館に空調を整備し、利便性の向上を図った。多古町民牛尾体育館においては、施設の老朽化が進行したため、屋根の修繕を行い、施設の長寿命化を図った。

(5) スポーツ推進体制の強化

体育事業の推進体制については、スポーツ推進委員（※）とスポーツ協会専門部が両輪として活動が続いている。スポーツ推進委員は「いきいきフェスタ TAKO2024」でユニカールやボッチャなどの軽スポーツ体験会を開催し、ス

ポーツの普及及び推進を図った。

また、スポーツ協会専門部(※)は、ゴルフ、野球、駅伝などの大会を開催し、各種スポーツの推進と競技力の向上に努めた。

多古町教育委員会表彰を行い、スポーツ優秀選手(83人)を表彰した。

※ スポーツ推進委員数：15名(男性10名、女性5名)

※ スポーツ協会専門部：12部(野球部、陸上競技部、卓球部、弓道部、柔道部、剣道部、バスケットボール部、バドミントン部、ゴルフ部、スポーツ少年団、グラウンドゴルフ部、パークゴルフ部)

今後の取組と改善策等

(1) 様々な年代の者がスポーツを通じて交流を深め、健康づくり、体力づくりのための新たな場の提供や既存事業の見直しなど、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに努める。

現在、スポーツ協会専門部が各種大会や教室を開催し、スポーツ普及や推進に大きな役割を担っており、引き続き教育委員会として支援し、誰もがいつでもスポーツを楽しめる環境整備を行っていく。

(2) 若い世代の指導者の確保や育成が課題であり、指導者研修等への積極的な参加を促進するなど、指導者育成に努めるとともに町スポーツ協会による競技力の強化や向上を支援していく。

(3) 町民大運動会については、多くの町民が参加しやすい「町民スポーツの祭典」として将来に渡り継続できるよう、スポーツ協会とともに、必要に応じて内容の見直しを行う。また、その他の体育事業についても運営上の振り返りを行うとともに、関係者の情報共有を図り、次年度の事業改善及び充実に努める。

(4) 施設を適切に維持管理し、ニーズにあった施設整備を行う。また、町民運動場及びテニスコートについては、必要に応じて整備や補修を行う。

今後も、本町のスポーツの拠点である町民体育館の利用拡大を図るとともに利用者会議等で調整を行うことで、円滑で計画的な施設利用に努める。

(5) スポーツ推進委員会議を中心に、自主事業をはじめ各スポーツ団体と連携した取組を実施し、町民のスポーツに取り組む意識づけと積極的な参加を促進する。また、町スポーツ協会各専門部の活動に引き続き助成を行い、スポーツの活性化及び競技力の向上につなげる。

引き続き「多古町教育委員会表彰」を実施し、町のスポーツに関し、特に功績の顕著であった個人及び団体を表彰することで、スポーツの推進を図る。

3 うるおいのある生活と香り高い芸術文化の創造

(1) 町文化団体の芸術文化活動への支援

(2) 文化ホール自主公演事業の開催

(3) 学校音楽鑑賞教室の開催

(4) 郷土の歴史・文化の継承

教育委員会の自己評価（成果と課題）

（１） 町文化団体の芸術文化活動への支援

町内の主な文化サークルが加盟している多古町文化協会に補助金を交付し、各種団体の活動を支援した。また、加盟団体が開催する作品展示会や舞台発表会については、コミュニティプラザや文化ホールの会場使用料を免除するなど、芸術文化活動の振興に努めた。（コミュニティプラザ使用料免除 1 団体 1 回、文化ホール使用料免除 3 団体 7 回）

文化協会加盟団体を中心に、コミュニティプラザ及び文化ホールを主会場に毎年行っている「いきいきフェスタ TAKO 文化祭」は、陶芸・絵画・書道・写真等の作品展示を 3 日間、ダンス・舞踊・民謡・合唱・器楽演奏等の舞台発表を 2 日間行った。

また、「多古町教育委員会表彰」として文化奨励賞（59 人）と功労賞（4 人）の表彰を実施した。

（２） 文化ホール自主公演事業の開催

文化ホールの自主公演事業については、多古町合併 70 周年の記念事業として実施した。気鋭の若手ジャズピアニストによる「ジェイコブ・コーラー ジャズピアノコンサート」、大物アーティストによるコンサート「石川さゆり アコースティックライブ」「平原綾香 Concert Tour 2024」、NHK 千葉放送局との共同主催「NHK おかあさんといっしょ 宅配便 ファンターネ！小劇場」、0 歳から入場可能な子ども向けクラシックコンサート「音楽のおくりもの」を実施した。

また、入場を無料として定期的に開催しているファミリー向けのクラシック系コンサート「ブレーメンの音楽会」も、例年通り実施した。

ジェイコブ・コーラー ジャズピアノコンサート	券売 234 枚 入場 220 人
石川さゆり アコースティックライブ	券売 1,175 枚 入場 1,163 人 (1 日 2 回公演)
平原綾香 Concert Tour 2024	券売 777 枚 入場 777 枚
NHK おかあさんといっしょ 宅配便 ファンターネ！小劇場	入場 915 人 (1 日 2 回公演)
音楽のおくりもの	券売 258 枚 入場 250 人 (1 日 2 回公演)
ブレーメンの音楽会	入場 350 人

そのほか、限られた事業費のなかで公演の機会をより多く提供するため、様々な共催公演を開催している。山城をテーマにした「お城トークコンサート」、若手実力派歌手が昭和の名曲を歌う「THE カルテットの昭和歌謡コンサート」、ポーランド人ピアニストによるクラシックコンサート「クリスティアン・トカチェフスキ ピアノリサイタルⅧ」、クラシックギター奏者とギター

製作者による「無料ギターコンサート&ギャラリートークシリーズ」、ラテンアメリカのフォルクローレコンサート「LATIN MUSIC FESTA in TAKO 2025」を開催した。また、プロのオペラ歌手と地元合唱団による「TAKO de Freude プロジェクト 多古で第九」も開催した。

(3) 学校音楽鑑賞教室の開催

学校音楽鑑賞教室（演奏：千葉交響楽団）は、優れた音楽を鑑賞する機会を提供し、ひいては芸術文化活動への参加の気運を醸成することを趣旨に小中学校交互に行っており、令和6年度は小学校の4～6年生（参加265人）を対象に実施した。

50人編成によるフルオーケストラの迫力ある生の演奏は、子どもたちに感動を与え、心の豊かさを育むものと期待し、毎年実施している。なお、開催に要する経費の一部は千葉県が負担している。（県負担金率17%）

(4) 郷土の歴史・文化の継承

史跡や指定文化財の保存・活用としては、町指定文化財の能満寺鐘楼門の大規模修繕に助成を行った。

図書館振興財団の助成金を活用した多古町史および関連歴史資料のデジタル公開「多古町デジタルアーカイブ」は、令和元年度から町ホームページ上で公開しており、年間16,928件のアクセスがあった。

文化ホールを会場に開催している多古町歴史講座は8年目を迎え、令和6年度からはテーマを定めずに幅広い歴史分野から全4回を開催した。令和5年度まで7年間の講座内容をまとめた冊子制作は、引き続き行っている（令和7年度末刊行予定）。また、多古城跡空堀の環境整備も引き続き行っている。そのほか、文化財啓発活動に対する助成事業として、正覚寺でのコンサートを実施した。

また、文化財ガイドマップ『多古町ぶらり散歩』（合冊版）の販売は、令和6年度も引き続き、多古町コミュニティプラザと役場のほか、道の駅多古で実施した。（26冊）

今後の取組と改善策等

(1) 今後も、多古町文化協会に対する補助金の交付や、各サークルの展示会や舞台発表会等に対し、会場の提供や援助を行う。また、引き続き「多古町教育委員会表彰」を実施し、町の芸術文化活動に貢献のあった者などに表彰を行うことで、芸術文化の振興を推し進める。

(2) 厳しい財政のなか、文化ホール自主公演事業も、常に予算の確保が懸念されている。このことから、公演委託料が助成される宝くじコンサート等を活用し、質の高い芸術文化の提供に努める。また、芸術文化公演を開催する各種団体と企画しながら、共催公演という形でオペラやピアノリサイタルをはじめ、多様な分野の公演の充実に努める。

(3) 学校音楽鑑賞教室も、予算の確保が懸念されるが、引き続き音楽の感動や魅力を伝えるフルオーケストラの演奏により、質の高い音楽を児童生徒に提供していく。

(4) 発掘調査で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を多古町魅力発信交流館「たこらぼ」に展示し公開・活用を図っているが、より多くの人に注目してもらえるよう多古町コミュニティプラザで企画展示を行うなど、引き続き展示方法を工夫する。また、出土遺物の中には学術上価値の高いものもあり、博物館等への貸出しや刊行物への資料提供、デジタル公開等、多古町の文化財を活きた資料として活用してもらえるよう町内外に向け広く発信する。

文化財の誘導案内板や説明板については、必要に応じて修繕や更新をする。

また、多古町の歴史の理解促進のため引き続き魅力ある講座の開催や、分かりやすい歴史ガイド書の作成等を実施していく。

学識経験者等の意見（生涯学習関係）

【意見等】

- 生涯学習推進体制の充実や学習機会の拡充、青少年教育の充実等の取組による成果が良くわかりました。

【質疑及び回答】

問 コミュニティプラザを祝日に貸館することにより、増えた700人の利用者の内訳は（どのような利用）

答 令和6年度におけるコミュニティプラザの祝日貸館の利用者数は、577人です。令和5年度と比較し、利用者数が約700人増加したことは、祝日の貸館によるものだけではありません。各文化サークル、ジュニアリーダーズクラブ、北総合唱連盟及びバスケットボール団体等の利用による増加が要因です。

問 「生きがいのある生活とゆとりある心を育成する学習環境づくり」の方針に対する取組が多岐にわたり広範囲の活動なので、指導者、協力者不足の問題や課題となっていることがもう少し明らかにした方が伝わると思う。

答 青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会における指導者や協力者の確保が特に課題となっています。仕事等の都合から行事に参加できない会員が増え、一部の会員の負担になっていることから、「今後の取組と改善策等」の記述にあるとおり、今後行事の内容や運営方法の見直しを図ります。また、他の施策についても同様に内容や運営方法の見直しを図ります。

問 スポレクの充実についても質の高い取組が行われたことが良く分かるが、見直すべき点もあると思うので、推進だけでなく改善についても明らかにしておく必要があると思う。

答 事業実施後に、運営上の問題点や参加者・スタッフの意見等について、振り返りを行うとともに、関係者の情報共有を図り、次年度の事業改善につなげています。

問 町民体育館の利用者12,000人増の内容（どのような人、年齢、競技種目）

答 各町民体育館利用者増加について、多古町民体育館が約6千人増、町民第二体育館・牛尾体育館併せて約6千人増で、主に学生層の利用増加です。

主な内容としては、バスケットボールの大会会場とスポーツ少年団（野球・サッカー）利用頻度の増加及び町外バスケットボールクラブチームの利用者数の増加が主な要因です。

問 スポーツ推進委員会とは？

答 スポーツ推進委員会は、地域におけるスポーツや健康づくりを推進するため、町から委嘱されて活動しているスポーツ推進委員の方々の集まりです。

主な活動は、スポレク中央祭などの自主事業開催をとおりスポーツの普及推進、スポーツ協会の主要行事（町民大運動会・近隣中学校駅伝大会）等の運営や月 1 回の定例会の開催などです。

(3) 学校給食センター関係

教育指針に基づく施策の内容と評価

1 食育活動の推進

- (1) 学校給食による食育の推進
- (2) 学校との連携・連絡の強化

教育委員会の自己評価（成果と課題）

- (1) ・ 学校給食事業の基本である衛生管理に重点を置き、食中毒・異物混入等の防止に努め、安全・安心なおいしい給食を中学校1校、小学校3校及びこども園の4歳児・5歳児並びに教職員に1日平均1,007食を提供した。
- ・ 地産地消の推進を図るため、地元産（千葉県産）の食材を積極的に取り入れた献立を作成。週4日の米飯給食は、全て多古米を使用した。
その他の食材についても、できる限り地元生産者から仕入れを行い、給食材料費全体における地元産（千葉県産）食材の購入割合は33.88%で、うち多古町産食材は10.93%であった。
- ・ 令和6年度から町内生産者から直接購入している野菜（小松菜、きゅうり、ネギ）の残留農薬検査を実施した。地元の農産物の活用を進めながら、食品の安全性を確保する取組として、今後も継続実施していく。
- ・ 食材の購入に当たっては、生産地の確認等により安全性の確保に努めるとともに、調理済み食品について、月1回の放射性物質検査を実施した。検査結果は全て基準値未満であり、食材の産地と併せて町ホームページで公表した。

【地元産食材の主な取引先】

- 米 多古町内米販売業者、多古高等学校
 - 豚肉 ジェリービーンズ
 - 卵 山崎養鶏場（川島）
 - きゅうり 及川清徳（埜）
 - キャベツ 大矢昌宏（広沼）
 - 野菜類 JAかとり、道の駅多古、多古高等学校
 - ネギ 柏原 徹（林）
 - しめじ 小島忠敬（大門）
 - 小松菜 林 栄（東松崎）
- ・ テーマを決めて提供する「特別給食」にも意欲的に取り組んでいる。

【県民の日給食（6月14日）】

千葉県民の日に併せ、郷土料理で県民の日を祝うと題し、「高津のとりめし（八千代市の郷土料理）」、「いわしのさんがフライ」、県産生乳使用の「プリン」、「豚汁」など県産農産物を多く使用し、郷土料理と地域の馴染み深い料理を提供した。この取組の一つとして、千葉県の前立ちや郷土料理についての説明資料を作成・配布し、食に関わるエピソードの情報発信も行った。

【パリオリンピックをお祝いする給食（7月8日）】

オリンピックの開催を祝うため、フランスの家庭料理を献立に取り入れる取組も行った。「ソフトフランスパン」、「コーンとハムのキッシュ」、「ガルビュール（スープ）」で、フランスの食文化を感じてもらう給食である。なお、この日に提供したキッシュは、給食日よりレシピを公開し、各家庭でも作れるような資料展開も行った。

【町村合併70周年をお祝いする給食（10月9日）】

町村合併70周年を祝うため、多古米おかず選手権で入選した「悪魔の鶏びたし」や地域の郷土料理「棒もち汁」、町内産サツマイモを使用した「サツマイモサラダ」を提供した。

【オーガニック給食（11月20日）】

町ぐるみで進めている有機農業への取組について、令和6年度から町産業経済課や町内生産者の協力を得て、町内産の有機農産物を使用した給食を提供した。今回使用した有機農産物は、米、サツマイモ、ほうれん草、小松菜で、「サツマイモご飯」と「野菜入りかきたま汁」として提供した。

【多古の魅力発信給食（11月28日）】

多古高校と久賀小学校、中村小学校が食育活動を行ったことを契機に、多古高校が小学生に多古の特産品を使った給食のレシピコンテストを行った。このコンテストの入選作品を、多古高校家政部が給食に提供できるようにアレンジし、小学生と高校生が協力して作った献立の提供を行った。

- (2) ・ 栄養教諭（栄養士）が学校を訪問し、食の大切さを伝える授業を13回行った。小学校では、よくかむこと・朝ごはんの大切さ、はしの正しい使い方など、学年ごとにテーマを決めて授業を行った。また、毎月発行する給食日より毎日の給食メモを通して、給食に興味を持ち、さらに食の大切さを理解してもらえよう努めた。

- ・ アレルギー対応については、使用する原材料及び対応するアレルゲンを全て記載した詳細な献立表を作成し、使用する全ての加工食品の規格書を食品メーカーから取り寄せ、各学校に配布するなど事故防止に努めた。

※ 給食費については、平成30年度から町内在住の児童生徒の小学校・中学校給食費実質無償化が実施されたことにより、令和6年度分の滞納はなかった。

平成29年度までの滞納者には、催告書の送付や電話連絡により、滞納額を減らすよう努めている。その結果、令和6年度は1世帯1名が一部納付し、現在の滞納者は2世帯4名で滞納額156,000円となった。

今後の取組と改善策等

- (1) 現給食センターが建設後 20 年以上を経過し、調理関係機器や消毒設備等の故障、配管の蒸気漏れなど、設備全般にわたり老朽化による不具合が出ている。令和 6 年度は蒸気配管更新工事、高圧電源部真空遮断弁更新工事など施設の設備や機器の工事 5 件・修繕 46 件を行った。老朽化を踏まえ長寿命化対策を講じながら、計画的に改修や更新を行っていく。
- (2) 地産地消の推進を図るため、地元産食材の使用を心がけている。しかし、給食に必要な量を安定的に提供できる生産者が少ない状況である。多古町産・千葉県産の農産物を継続的に提供できるよう、引き続き情報収集を行い、新たな取引先の開拓や生産者との交渉に努めていく。
- (3) 町が進めている町内産の有機農産物の生産拡大に併せ、給食への有機農産物の活用が求められている。町内で生産される有機農産物の種類や量を踏まえ、今後どのような献立で使用するのかなど検討を進めていく。
- (4) 栄養教諭と各学校が連携を図りながら、計画的に学校への訪問、食育授業等を行い、食の大切さを伝えていきたい。また、朝食欠食の児童生徒がいるとのアンケート結果もあるため「早寝早起き朝ごはん」の基本的な生活習慣の確立を促し、特に朝ごはんの重要性について給食だよりや食育事業にて伝えていきたい。
- (5) 平成 29 年度までの給食費の滞納者が 2 世帯 4 名分いるため、引き続き滞納額の削減に努めていく。

学識経験者等の意見（学校給食関係）

【意見等】

- 「テーマを決めて提供する特別給食」は大変良い試みと思う。これからもアイデアを出し合って、子どもたちに多角的に関心を持たせてほしいと思います。
- テーマを決めて提供する「特別給食」の取組は素晴らしい。（学校給食での食育そのものである）
- 栄養教諭の学校訪問で箸の使い方まで至れりつくせり。今後も期待します。

【質疑及び回答】

問 よく話題になる「規格外野菜」などの積極的使用はあるのでしょうか。

答 現在、規格外野菜は使用していません。ただし、農家から直接購入する野菜については、規格外ではないものの、サイズが少し大きいもの、又は小さいものなど調理に不具合がなければ納品いただき使用しています。

問 給食の有機農作物の活用について、その背景や現状等、具体的に説明してください。

答 多古町はオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の推進を図っています。その取組の一つとして、令和6年度に初めて学校給食に有機農産物の米、ほうれんそう、小松菜、さつまいもを使用しました。

令和7年度については、12月の給食において、全ての米飯を有機米とする方向で、町の産業経済課と調整中です。また、12月の給食の中で、有機野菜を使用した汁物やおかずの提供も計画しています。

今後、有機農業の取組農家が増え、栽培品目が増えれば、活用が増えると思います。しかしながら、現在、有機野菜の給食への使用については、オーガニックビレッジ推進の補助金を活用しています。今後、補助金がなくなった場合、昨今の物価高騰の中、有機農産物を使用すると、給食材料費がより高くなることが想定されますので、有機農産物の活用に当たっては、費用の面で検討する必要があるとも考えています。